

## 第4章 ごみ量の将来推計と計画目標

### 第1節 目標値の設定

本市は、2050年までのゼロカーボンシティの実現に向けて、可能な限りエネルギー消費量を削減していく必要があることから、市民・事業者等の省エネルギーに対する意識を高め、更なる省エネルギー対策を促進していかねばなりません。中でも、ごみの焼却処分は直接的なCO<sub>2</sub>の排出を伴うことから、今よりも一層の減量化・再資源化を進め、ごみを減らすことでCO<sub>2</sub>の排出を確実に減らす必要があります。

#### (1) 家庭系ごみ

家庭系ごみ排出量については、令和3年度の一人一日当たり排出量は平成28年度実績より1.1%増の639gとなっており、令和4年度目標値は未達成の見込みであることから、令和9年度最終目標値は、一人一日当たり排出量を601gとする当初目標値を維持します。目標達成のため2R（排出抑制・再使用）優先の取組みを進めつつ、品目別のリサイクル促進に取り組めます。

- ① 単身世帯を始めすべての市民にとってわかりやすい2R（排出抑制・再使用）優先の排出・分別ルール周知・啓発の強化。
- ② プラスチックごみの分別収集とリサイクルの仕組みの構築。
- ③ 食品ロス削減や紙ごみのリサイクル促進

#### (2) 事業系ごみ

事業系ごみの排出量については、コロナ禍による経済活動の自粛等により大きく減少し、令和3年度の一人一日当たり排出量は、既に目標値を下回る243gとなっています（28頁、表18参照）。

今後、社会・経済活動の再開等に伴い、ごみ排出量は増加することも考えられるため、事業系ごみ排出量の令和9年度最終目標値は令和3年度実績の243g/人・日とします。

具体的な取り組みとしては、下記の取組みを継続しつつ事業所全体の廃棄物の減量化への意識高揚と活動促進を図ります。

- ① 事業者にとってわかりやすい2R（排出抑制・再使用）優先の排出・分別ルール周知・啓発、指導の強化。
- ② 事業系一般廃棄物の多量排出事業者への減量計画書の提出を求めるなどのごみ減量化指導
- ③ ごみ減量・リサイクル推進優良事業者の認定制度の継続。

#### (3) 再生利用率

再生利用率（リサイクル率）の令和9年度最終目標値は19.6%とします。

今後、地域住民による集団回収や許可処理業者による資源化の活動促進を図り、古紙の分別や緑のリサイクル（剪定枝）を推進します。

表 18 計画の目標

目標項目		平成 28 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 4 年度 目標値	令和 9 年度 最終目標値	令和 3 年度に 対して必要な 削減率・増加率
① 家庭系 ごみ量	全体量（可燃・不燃・粗大・ペット・びん・集団）	632g/人・日	639g/人・日	614g/人・日	601g/人・日	5.9%削減
	燃やすごみの量	482g/人・日	488g/人・日	453g/人・日	434g/人・日	11.1%削減
② 事業系 ごみ量	全体量（可燃・不燃・粗大・ペット・びん）	257g/人・日	243g/人・日	252g/人・日	243g/人・日	—
	燃やすごみの量	239g/人・日	207g/人・日	232g/人・日	207g/人・日	—
③ごみの焼却量		30,487t	28,718t	28,528t	26,190t	8.8%削減
④最終処分量		4,748t	3,580t	4,468t	3,232t	9.7%削減
⑤再生利用率（リサイクル率）		15.4%	17.0%	17.2%	19.6%	2.6P 上昇

※表内の実績値及び目標値は四捨五入を行っているため、増減率(%)は合わないことがあります。

※可燃：燃やすごみ、不燃：燃やさないごみ、粗大：粗大ごみ：ペット：ペットボトル、集団：集団回収

図 23 家庭系ごみの将来予測

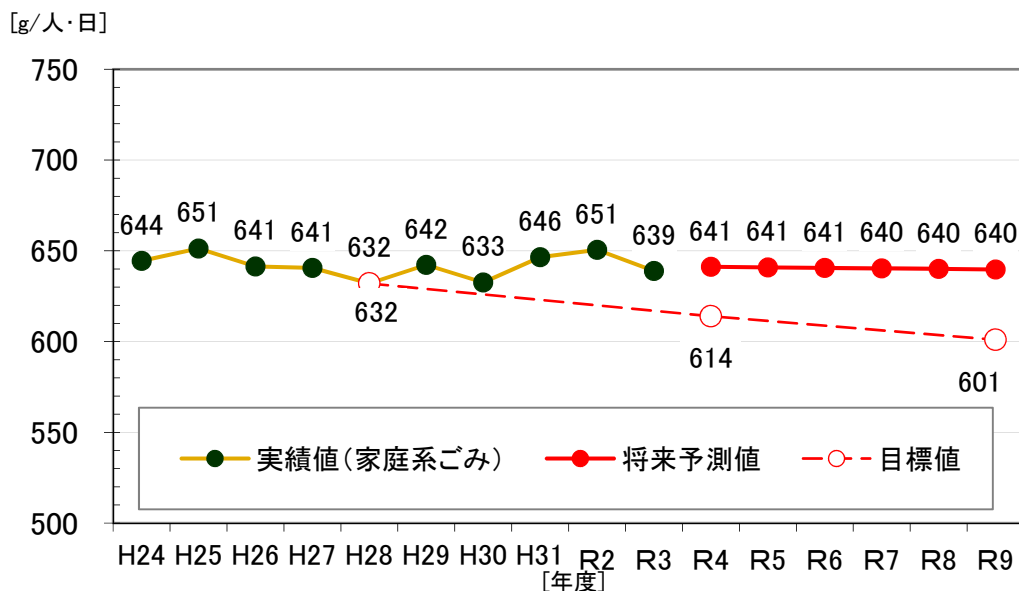
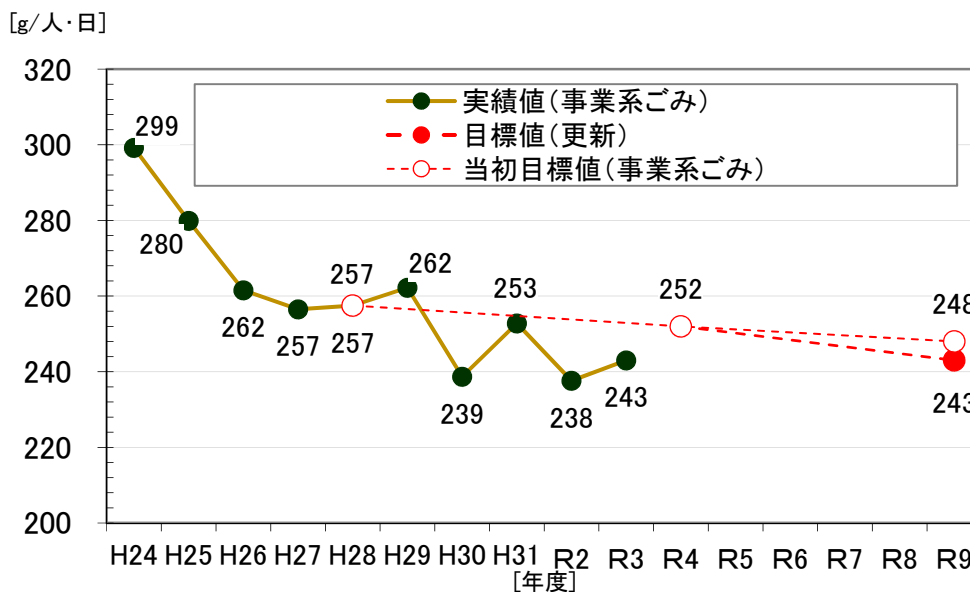


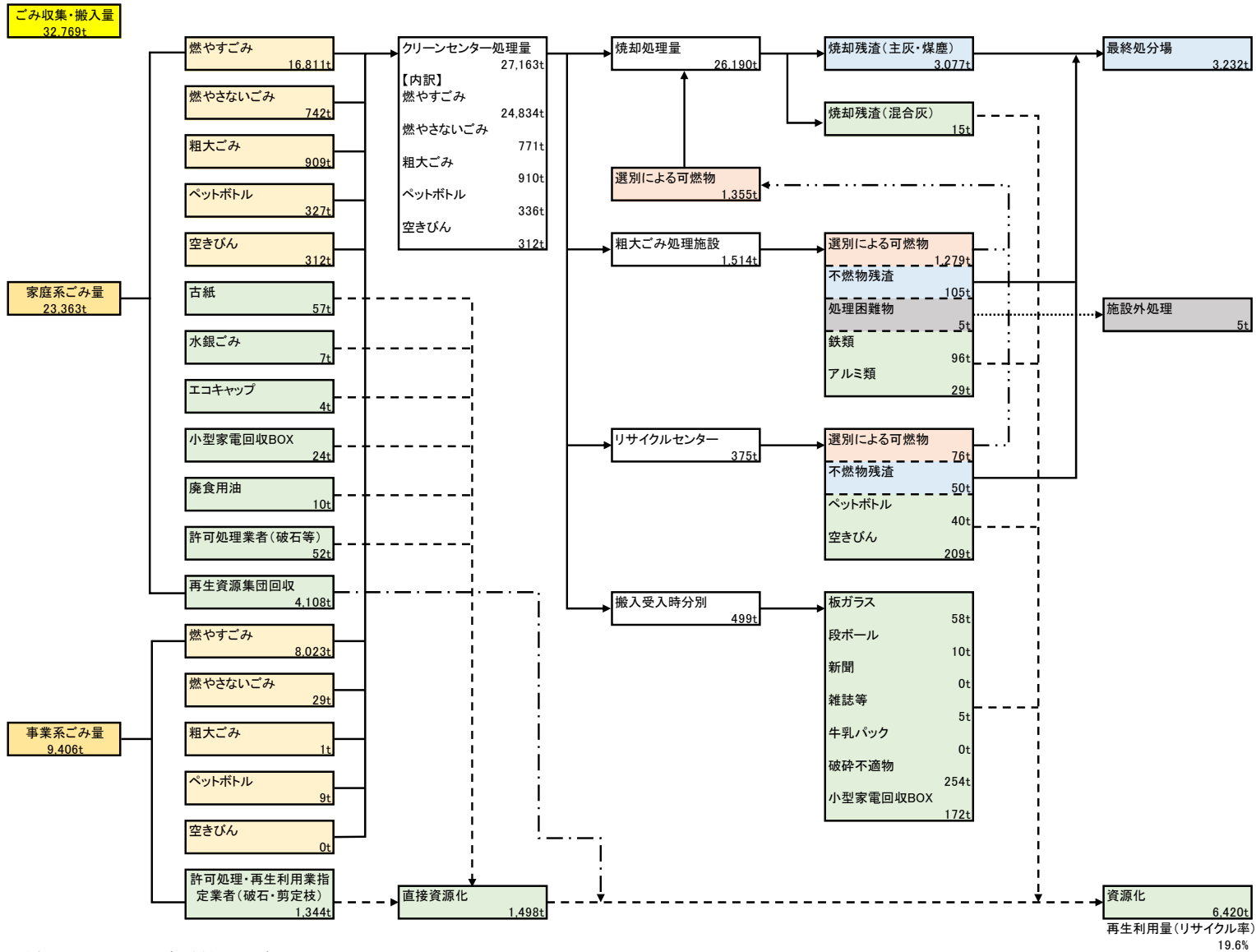
図 24 事業系ごみの将来予測



## 第2節 ごみ処理フローの推計結果

目標を達成した場合の、最終目標年度の令和9年度推計値フローを図25に示します。

図25 令和9年度推計値フロー（目標達成時）



※ 端数処理のため、合計値が一致しないことがあります。  
 ※ 発生量(搬入量)と資源化量が一致しない差分は許可・指定業者において資源化できずに処分した量に当たります。